

平成30年8月2日
四国電力株式会社

南予医療振興財団の設立について

当社は、愛媛県の八西地区（八幡浜市および伊方町）を中心とした南予地域の医療を担う医師を確保し、同地域の医療の充実および万一の原子力災害に備えた医療体制の整備を図るため、南予医療振興財団を新たに設立し、愛媛大学医学部医学科生を対象に、平成31年度から奨学金貸与事業を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

また、本財団の設立、奨学金貸与事業の実施にあたり、国立大学法人愛媛大学医学部、市立八幡浜総合病院と当社の間において連携書を締結いたします。

1. 財団の概要

- ・名称：一般財団法人 南予医療振興財団
- ・設立時期：平成30年11月目途
- ・所在地：愛媛県松山市（四国電力株 原子力本部内）
- ・事業内容：愛媛大学医学部医学科生への奨学金貸与事業

2. 奨学金貸与事業の概要

- ・貸与期間：原則6年間
- ・貸与金額：最大1,080万円
[年間180万円（15万円×12か月）×6年間]
- ・返済免除：南予地域等の指定医療機関に7年間勤務（最後の2年間は市立八幡浜総合病院を中心に勤務）すれば返済免除
- ・貸与人数：毎年2名（計16名）
[平成31年度から8年間募集予定]

以上